

# 「山形県林業労働力の確保の促進に関する基本計画」の策定について

## 1 計画の概要

### (1) 趣旨

林業労働力の確保の促進に向け、事業主が取り組むべき雇用管理の改善と事業の合理化等の措置やこれらを促進するための施策等を明らかにするため、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、国が定める「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」に即して県が策定する計画。

現行の計画期間が令和6年3月で満了となることから、近年の林業労働力を取り巻く環境の変化等を踏まえ次期計画を策定。

### (2) 計画期間

2024（令和6）年度～2028（令和10）年度の5か年

## 2 本県の林業労働力の現状と課題

### (1) 林業就業者

- ・林業就業者数は長期的に減少し、近年は1,200人前後と横ばいで推移
- ・新規就業者数は年度により変動があるものの、近年は60人程度で推移
- ・新規就業者の就業後3年以内の平均離職率は40～50%

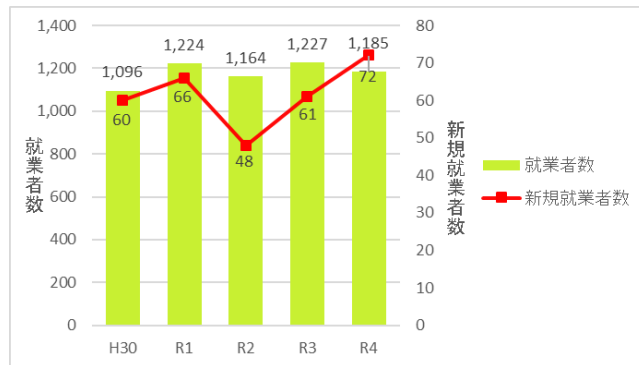


図1: 林業就業者数、新規就業者数の推移

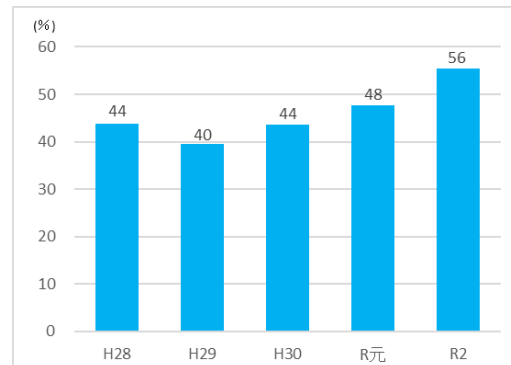


図2: 新規就業者の就業後3年以内の離職率

### (2) 雇用管理の状況

- ・雇用者のうち雇用期間の定めのない雇用者の割合は7割程度
- ・通年雇用者のうち月給制の雇用者は5割程度

### (3) 労働災害の発生率は他産業と比べ極めて高い状況

災害の発生度合いを示す死傷年千人率(R4年)  
全産業平均：2.3 ⇒ 林業：23.5

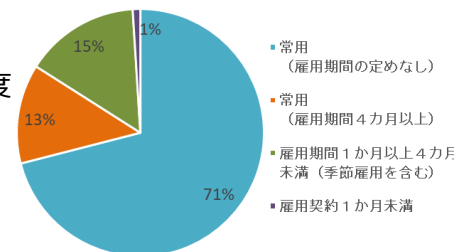


図3: 就業日数別割合

#### 【課題】

○人口減少や少子化の進展により、他産業との競争が更に激しくなることから、月給制や通年雇用の拡大、他産業並みの賃金水準の確保、安全な職場環境の整備など、人材の確保・定着に向けた取組みを推進する必要がある

### (4) 林業労働生産性

事業体の平均素材生産性(R4年)は7.0m<sup>3</sup>/人日（主伐と間伐の平均）と、林野庁が示す基準に比べ低位（林野庁が示す基準：主伐11m<sup>3</sup>/人日、間伐8m<sup>3</sup>/人日）

#### 【課題】

○高性能林業機械やICT等の最新技術を活用したスマート林業の導入に加え、森林施業の集約化や作業の効率化などを担う人材の確保・育成を一体的に進める必要がある

## 3 林業労働力の確保の促進に関する方針

林業労働力の確保・育成を図り「やまがた森林ノミクス」をさらに加速化するため、労働環境の整備や事業の合理化、就業の円滑化について総合的に取り組む。

取り組みの推進に当たっては、事業主が取り組む改善措置等が円滑に進むよう、県が指定する「林業労働力確保支援センター」や関係団体と連携を図るとともに、効果的に支援施策を展開する。

また、基本計画における具体的目標を以下のとおりとし、目標達成に向け事業主も含め関係者が一体となり取り組みを行うものとする。

表: 各項目における目標値

項目	現状 (R4年度)	目標 (R10年度)
新規就業者数 (単年度)	61.4人 <sup>※1</sup>	70人
林業労働生産性	7.0m <sup>3</sup> /人日	9.3m <sup>3</sup> /人日
現場管理責任者等 <sup>※2</sup> (直近5年累計)	102人	125人

※1 H30～R4年度平均値

※2 「緑の雇用」事業における「現場管理責任者（フォレストリーダー）」及び「統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）」の人数

## 4 林業労働力の確保の促進に関する方針達成に向けた施策

### (1) 雇用管理の改善

- ・雇用管理者の選任や雇入通知書の交付に努めるよう普及啓発に取り組み、経営者層の意識改革や経営力・技術力の向上を目的とした雇用管理研修等の受講を促進
- ・林業労働者の福利厚生充実を図るため、週休二日制の導入や各種社会保険制度、退職金共済制度等への加入を促進
- ・林業労働者の処遇改善や就業意欲の向上を図るため、キャリア形成の支援や能力評価制度、業務内容に応じた昇進・昇格制度の導入を促進
- ・林業・木材製造業労働災害防止協会県支部等の関係団体との連携により、安全管理や安全意識の向上、リスクアセスメントの徹底の取組を推進

### (2) 事業の合理化

- ・生産性の向上や生産コストの低減のため、地域に適した作業システムの普及定着、林道等の生産基盤の整備等を促進
- ・作業システムの整備に必要な森林作業道作設オペレーター等の人材を育成
- ・ドローンやレーザ計測技術を活用した森林資源調査の効率化や、ICT、ロボット等の最新機器を活用した森林施業の省力化などのスマート林業を推進
- ・森林施業の技術・知識に関する研修や安全作業にかかる多様な資格を取得するための講習の受講を促進
- ・現場技能者のキャリア形成支援のため、「緑の雇用」事業を活用した研修の受講を促進
- ・提案型施業の普及や林地台帳など活用した森林施業の集約化、森林施業プランナーの育成を推進